

「令和6年度石川県食品衛生監視指導計画(案)」
 に対するパブリックコメントの結果について

1 募集期間 令和6年2月26日(月)～3月20日(水)

2 寄せられたご意見 5件(1通)

No.	ご意見	左記に対する考え方
第3 監視指導事項		
1	「重点監視業種及び監視回数 監視指導件数 延べ8,000件(※)(※令和5年12月末現在の施設数を基に算出。令和6年能登半島地震の影響(対象 施設の減少など)は反映していません。)」とありますが、能登半島地震の影響を受けて減少した分を他の施設に広げてみてはいかがでしょうか。	地震の影響を受けた地域を管轄する保健所においては、地震により被害を受けた食品関係施設の営業再開等に関し、必要な衛生指導や助言等を実施することとしております。 なお、頂きましたご意見は、監視指導計画を遂行するにあたり、参考とさせていただきます。
2	「水道事業等により供給される水以外を使用水として利用している施設に対し、使用水等の管理状況の確認及び必要な指導・助言を実施する。」とありますが、自然災害時の断水等により水道事業等により供給される水以外が使用されるリスクは把握されているのでしょうか。	食品等事業者が営業で使用する水については、食品衛生法施行規則 別表第19三 施設の構造及び設備 へ において「水道事業等により供給される水又は飲用に適する水を施設の必要な場所に適切な温度で十分な量を供給することができる給水設備を有すること。水道事業等により供給される水以外の水を使用する場合にあっては、必要に応じて消毒装置及び浄水装置を備え、水源は外部から汚染されない構造を有すること。」とあることから、その使用にあたっては、事前の相談を受け付けるほか、使用水を水道事業等により供給される水以外の水に変更する場合には、飲用に適する水であることを示す検査の実施、その後、変更届等必要な手続きをすることとなっております。

第8 食品等事業者自ら実施する衛生管理（HACCP）の推進		
3	<p>令和2年（1年間の猶予期間あり）より、食品等事業者は、業種又は規模によってHACCPに沿った衛生管理を行なう必要がありますが、金沢市内の食品事業者等においては導入があまりすすんでいないと聞きます。</p> <p>県内食品事業者等におけるHACCPの導入率は業種別にどのくらいでしょうか。</p> <p>※業種別（小規模飲食店、大規模飲食店・コンビニ、製造業、量販店・スーパー）</p>	<p>県では、HACCPの本格導入にあたり、食品衛生に関する事業者団体や各種食品業界団体と連携し、制度の周知に努めるとともに、飲食店などの小規模な食品等事業者に対し、計画書作成のための手引書を配付し、計画作成から実践までの手順について、演習を通して身に付ける実践的な研修を実施するなど、県内の食品等事業者が円滑にHACCPに沿った衛生管理に対応できるよう取り組んできたところです。</p> <p>なお、県内事業者等におけるHACCPの導入については、許可更新時の営業施設の立入時などあらゆる機会を捉えて、HACCPの実施状況について、順次、確認・指導しているところです。</p>
4	<p>これまでもHACCPに沿った衛生管理の実施状況の確認及び指導・助言が行われていますが、導入がすすんでいないとした場合、すすまない理由や課題をどのように受け止められていますか。</p>	<p>令和3年度の国の調査によると、導入が進んでいない理由として、「情報収集がうまくできなかった」、「HACCPの手引書の内容が難しく、理解できない」といった点、導入時の問題点として、「研修・指導を受ける適切な機会が少なかった」、「HACCPの運用に係るモニタリングや記録の手間」などが挙げられており、これに対応するために、県では、食品等事業者に対し、HACCPに沿った衛生管理の実施に関する情報提供、指導・助言などを行うとともに、食品等事業者や関連団体等の求めに応じて、講習会等の講師として職員を派遣するなど、令和6年度においても、引き続き、監視指導計画に従いHACCPの取組支援を実施することとしております。</p>

5	<p>食中毒の予防に関して、衛生管理状況が一定水準以上である優良な事業者の公表が予定されていますが、消費者が商品の選択をする際の情報としてHACCPについてわかりやすく学ぶ機会を設けてみてはいかがでしょうか。</p>	<p>県では、毎年、施設内容及び衛生管理が特に優秀で、他の模範となる施設を優良施設として表彰しております。</p> <p>また、HACCPについてわかりやすく学ぶ機会として、県政出前講座において「HACCP（食品衛生管理手法）って知っていますか？」をテーマとして、食品等事業者に制度化されているHACCPと、家庭でできるHACCPについて紹介しておりますのでご活用ください。</p>
---	--	---